

2023 年度（令和5年度） 前期公立はこだて未来大学授業料等免除 申請案内
（学部生向け）

この「申請案内」は、「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）」に基づき、学部在籍する日本人等学生（特別永住者、永住者などを含む）のうち、住民税非課税世帯及び住民税非課税世帯に準ずる世帯に該当する学生を対象に実施する「高等教育修学支援制度」の入学料・授業料の減免認定により、本学が実施する入学料・授業料の免除に係る申請手続等「申請方法、申請期間など」について記載しているものです。

「高等教育修学支援制度」の支援対象者の要件を満たす学生は、この「申請案内」を熟読のうえ、期限までに所定の申請手続を行うようにしてください。

<問合せ先および書類送付先>

公立はこだて未来大学 教務課 学生・留学担当

〒041-8655 北海道函館市亀田中野町116-2

MAIL：stu@fun.ac.jp

※書類送付の際は簡易書留等、記録の残る形式にてお願いします。

※本制度に申請された後、休学退学を予定される方は、事前に学生・留学担当へご相談ください。

申請にあたって

学部生における本学授業料免除の要件は、原則として日本学生支援機構 給付奨学金（以下、給付型奨学金といいます）を申請し、同奨学金に採用され受給する方に対し、本学が授業料免除を実施する仕組みです。そのため、申請にあたっては下記を参照し、自身が対象となるか必ずご確認ください。

- ・文部科学省ホームページ「高等教育の修学支援制度」特設ページ

<http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

- ・独立行政法人日本学生支援機構ホームページ「奨学金」ページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

なお、支援対象者の要件のうち「家計の経済状況に関する要件」については、本人及び生計維持者（原則として父母）の所得（住民税非課税世帯及び住民税非課税世帯に準ずる世帯）の基準、資産の基準が設定されています。

独立行政法人日本学生支援機構ホームページにある「進学資金シミュレーター」を利用することにより、これらの基準を満たし、支援対象者の要件を満たすかどうか、どの程度の支援が受けられる可能性があるか等を判断するための参考調査を行うことが可能です。申請にあたっては、この「進学資金シミュレーター」を必ずご確認ください。

- ・独立行政法人日本学生支援機構ホームページ「進学資金シミュレーター」ページ

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>

※予期できない事由（生計維持者の死亡、失職等）により家計が急変した場合、給付奨学金（家計急変）により授業料の減免対象となる場合があります。希望する場合は学生・留学担当(stu@fun.ac.jp)までご連絡ください。こちらは本案内の申請期間とは別に随時受付けています。

まずは要件を満たすかどうかご確認ください。

- ・独立行政法人日本学生支援機構ホームページ「給付奨学金（家計急変）」

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/kakei_kyuhen/index.html

- ・独立行政法人日本学生支援機構ホームページ「新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した方への支援」

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html

減免額

本制度における入学料および授業料の減免額は判定後の区分により下記のとおりとなります。

- ・入学料（入学後3ヶ月以内のみ申請可）

	減免額（還付額）	
	地域内（渡島・檜山管内）の者	地域外の者
第Ⅰ区分	226,000円	310,000円
第Ⅱ区分	150,700円	206,700円
第Ⅲ区分	75,400円	103,400円

・授業料

	減免額	減免後の納付額
第Ⅰ区分	267,900円	0円
第Ⅱ区分	178,600円	89,300円
第Ⅲ区分	89,300円	178,600円

申請要件

授業料減免

日本人等の学部学生のうち、高等教育修学支援制度の支援対象者の要件を満たす方で、所定の期限までに、給付奨学金「在学採用」の申請を行う方（申請中を含む）

※他の奨学金との給付制限により給付型奨学金の受給を辞退せざるを得ない理由があり授業料減免のみの申請を希望される方、罹災等により家計急変の申請を希望される方は学生・留学担当“stu@fun.ac.jp”まで事前にご連絡ください。

申請書の提出

提出対象者	提出書類
申請者全員	高等教育修学支援制度（授業料等減免）認定申請書（様式1B） <u>申請者本人の署名が必要</u>

申請期間

期間
2023年4月17日～2023年5月12日 12:00

結果通知

日本学生支援機構給付奨学金	期間
6月採用予定の方	2023年4月下旬を目途に申請受領通知を送付します。 2023年6月末頃を目途に結果通知を送付します。
7月採用予定の方	2023年5月下旬を目途に申請受領通知を送付します。 2023年7月末頃を目途に結果通知を送付します。

※授業料減免申請を指定された期日までに行い、それが受理された場合は、別途通知にてその判定結果決定まで授業料の徴収を猶予しますので、納付期限までに一旦授業料を納付頂く必要はありません。判定結果通知後に結果に応じた対処をお願いいたします。また、判定結果が不可になった場合、お送りした納付書をご利用頂く場合があるので当期授業料減免結果決定まで破棄しないでください。